

評者

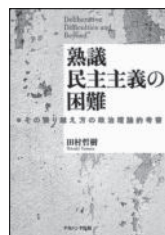
廣光 俊昭*1



後藤 玲子 著

**潜在能力アプローチ
 倫理と経済**

岩波書店 2017年3月 定価5,600円+税

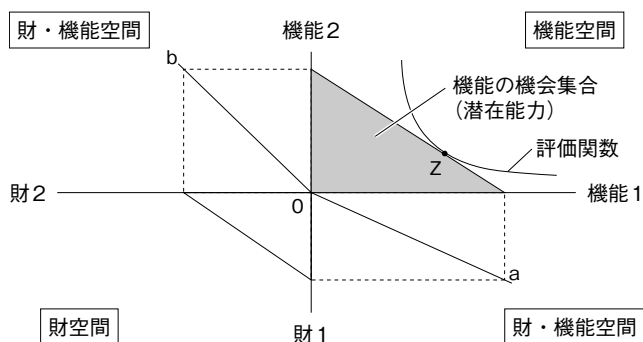


田村 哲樹 著

**熟議民主主義の困難
 その乗り越え方の
 政治理論的考察**

ナカニシヤ出版 2017年4月 定価3,500円+税

潜在能力アプローチ：『潜在能力アプローチ』は、アマルティア・センの業績の継承と深化に取り組んできた一橋大学の後藤玲子教授による著作である。伝統的な経済学が効用により状況を評価するのに対し、潜在能力アプローチでは、資源を用いて個々人が具体的にどのようなおこないを実現できるのか、その選択可能性の幅に着目した評価をおこなう。「財」(資源)は生活上必要な「機能」に変換され(図の第二・四象限)、その様々な機能を用いて人々の生活がおこなわれるのである(第一象限)が、実際に選択されて実現する機能の組み合わせ(点Z)もさることながら、実現可能な機能の機会集合(潜在能力)に着目することが眼目である。



どれほどの潜在能力を持つかということが、その個人がどれだけの自由を持つか評価する上で重要な意味をもつことは理解できると思う。ここまで描けてくると、今度はそれぞれの関心分野で、実際に人々がどの程度の潜在能力を持つのか知りたくなるものである。本書には潜在能力を計測する手法を論じた箇所(第2章)があり、実際にも(技術的課題との折り合いをつけつつ)様々な分野で潜在能力の形状を計測する試みもされているようである。

主体の多元性：潜在能力アプローチはこのように実践へと開けつつある手法なのであるが、本書の著作としての力点は、この手法の精緻化にあるわけではない。著者の問題意識は、むしろ標準的手法に収まりきらない現実へと向けられている。

「個人が、異なるさまざまな空間において、相互に矛盾に満ちた、実に多様な行きや在り方を示す存在であるとし

たら、しかも、その多くのは、われわれ自身の認識と理解の発展にともなって、発見されうるのだとしたら、潜在能力アプローチは、ジャイロスコープ的な自動調節メカニズムのフレームを一步越え出ることになる」(p.35)。人間は単一の主体であるよりも多元的な要素からなる複合体であり、このことは、脳神経科学が日に日に説得力をもって明らかにしているところである。機能空間(第一象限)での判断が、財空間(第三象限)での判断と整合的であるとは限らない。

この主体の多元性というモチーフは、センが『合理的な愚か者』(1977年)で指摘したものが知られている。そこでは、人間が利己的個人であるばかりではなく、他者の苦悩に共感し、ときには正しいことにコミットすることのできる存在でもあることが強調されている。この『合理的』の多元性が苦悩する者を見る側の主体の多元性として提示されているのに対し、『潜在能力』での多元性は、苦悩する側の主体の多元性として示されていることが特徴的である。この意味での多元性もまたセンによって、「虐待を受けてきた奴隷、飼いならされた主婦」など機会を切り詰められてきた状態で形成される嗜好として提示されていたものである*2。インド出身のセンは、この「虐待を受けてきた奴隷」のような状況に敏感なのであった。

興味深いことは、この主体の多元性から公共的討議の重要性が導き出されていることである。著者は、個人の選択を当該個人の主観的判断に帰着させることは充分ではなく、その選択の理由(reason)を問うことが必要だと指摘している。主体が主観に尽くしきれない多元性を持つからこそ、選択の理由を問うことが意味を持つのであり、理由を問うことは、その選択を言葉のやり取りを通じて社会に開くこと、公共的討議の対象とすることである。「虐待を受けてきた奴隷」の嗜好をそのまま社会評価の指標として用い、「奴隷は満足している」と済ますことはできないのである。

公共的討議の機能：このように公共的討議は重要な役割を担うのであるが、それは討議のどのような機能に期待してのことなのだろうか。

『潜在能力』は有益な切り口を提示している。例えば、不遇な境遇に置かれている者はその境遇についての専門

*1) 財務総合政策研究所客員研究員
 *2) Sen, A. 1987. *The Standard of Living*.

家であり、討議の際その意見は特別な尊重に値するという考えは興味深い。また、同一個人のなかに相矛盾する判断が併存する際、そのアイデンティティの不整合を再統合しようとする個人の内面の活動が、それぞれの立場を乗り越える契機になることがあるという。「間一位置的査定」というセンの概念によると、複数のグループに属する個人は、それぞれのグループの視点から評価を形成するとともに、その評価を別のグループの視点から批判的に検討する機会を持つ。この個人の内面での「公共的討議」が社会に開かれれば、社会規模での視点の交検の契機となるだろう。

『潜在能力』では、この様々な視点を横断することが決定的に重要で、公共的討議にこの視点の交換を促す機能が期待されているようである。

公共的討議の社会実装：あるべき公共的討議について、社会実装により近いところで論じているのが、名古屋大学の田村哲樹教授による『熟議民主主義の困難』である。本書では熟議民主主義の阻害要因を悉皆的に検討し、その克服の手立てを考察しており、熟議民主主義の包括的理解に資する好著となっている。

本書は熟議（公共的討議）の阻害要因として、1) 分断社会（民族対立等による共同体の分断）、2) 個人化社会（集合的目標への関心の低下）、3) 労働中心社会（仕事に忙しく公を顧み余裕のないこと）をあげている。議会制民主主義国では、熟議は、多数決と並んで（あるいはそれ以上に）正統的な意思決定手続きとみなされている。公共の決定について論ずる際、熟議の重要性の指摘をもって論を締めくくることはひとつのスタイルとして確立している。しかしながら、熟議は様々な要因でうまくいくとは限らない。視点の交換はおこなわれるとは限らず、熟議を補完あるいは代替するなんらかの手立てが必要となるかもしれない。

『熟議』は阻害要因としてさらに五つを追加している。熟議を代替し競合するという意味で、4) 情念（情念が理性の妨げになる恐れ）、5) アーキテクチャ（人為的制度が真正なる熟議の障害となる恐れ）、そして、熟議民主主義の理解を狭めてしまう「思考枠組」として、6) 親密圏（家族等での討議は熟議とは関係ないとする思考）、7) ミニ・パブリックス（公平に選ばれた小グループでの討議のみを熟議とする思考）、8) 自由民主主義（自由民主主義を与件として熟議を考える思考）を取りあげている。

著者は、これら（4）以下）を単なる阻害要因とみる考えに反省を促し、むしろこれらを熟議の観念を広げる契起とし、熟議を補完するものとする方向を提示している。例えば、情念は理性と対立するものではなく、理性と相補って、熟議を支えるものである。アーキテクチャもまた熟議が適切におこなわれる制度上の条件を整えるものと位置づけられる。熟議を単体でみるよりも、制度のなかに埋めこまれ

たものとしてみる必要があるというわけである。

パターンリズムの問題：阻害要因の考察を通じて、どうすればよりよく熟議を支えることができるのか『熟議』は様々なヒントを提示している。例えば、熟議を成功に導くには、人々が多様な意見に接することが重要であるから、公共フォーラムでの討議を思いがけない意見に接するためのアーキテクチャとして活かす途が示唆されている。仕事に忙しく熟議にエネルギーを割くことがむづかしい現状を踏まえ、熟議に参画するための一定の所得を保障するというアイデア（熟議所得）が示されている。物事を経済からみることに慣れていると天地が転倒するような話だが、古代ギリシアの民主制が労働から解放された市民によるものであった歴史を想起するなら、民主主義論としてはひとつの姿なのかもしれない。

熟議を「支える」という発想そのものが、よりよい結論が出るよう外部から熟議を導くという発想を内包している。これをパターンリズムとみて批判する論者もあるだろう。ただし、社会実装に向けて考察する限り、純粋に理性と理性が語り合うといった類の熟議が存在すると想定することには無理がある。個々の熟議はある特定の制度的文脈のなかにしか存在せず、その文脈は良かったり悪かったりする。この点、『熟議』で用いられる言葉づかい、「許容される／正当なパターンリズム」からは、純粋なる熟議など存在しないなかで、どうすればよりましな熟議ができるのかという、プラグマティックな問題意識を読み取ることができる。よりよい決定を行うよう、人間を手助けする余地を認めるならば、つぎに「どのように」手助けするのか論ずるのは自然なことである。

『潜在能力』にはパターンリズムを論じた箇所はない。このことをどう考えたらよいだろうか。この背景には、『潜在能力』の議論の抽象度の高さもさることながら、その背景思想であるリベラリズムがパターンリズムと対峙してきた歴史があるものとも考える。のちに「リバタリアン・パターンリズム」という考えを提唱する、リチャード・セイラーでさえ、パターンリズムと人から言われ、「同僚をパターンリスト呼ばわりすることは許されないと憤慨したくらいだ*3。

評者はパターンリズムへの『熟議』のプラグマティズムを理解可能だと考えるが、同時に何のためのパターンリズムか突きつめることが重要だとも考えている。なし崩しのパターンリズムにより、例えば、討議が「虐待を受けてきた奴隷」から同意を調達する形式的手続きとなるのでは本末転倒である。そもそも討議を持ち出したのは、討議に参加する者が他者の視点を自らのものとしてよりよい共通理解をつくり出すことの持つ価値に着目してのことであった。

両著を通じて、公共的討議の機能について一段と理解が深まることを期待したい。

*3) リチャード・セイラー『行動経済学の逆襲』（2016年、原著 *Misbehaving*. 2015）